

KNOW YOUR CITY NEWSLETTER 2024^{ねん}年4^{がつ}月



わかやましこくさいこうりゅうか 和歌山市国際交流課 〒640-8511 わかやまししちばんちょう 和歌山市七番丁23 Tel 073-435-1010

わかやましくしよ こくさいこうりゅうか
和歌山市役所 国際交流課

Facebook X (twitter) instagram

@wakayamacity.kokusai



税金や保険料の支払いは、口座振替にすると便利♪



口座振替とは、料金などを銀行口座から引き落とししてもらうことです。
支払わないといけない日になったら、自動的に支払われます。
口座振替にする手続きは、スマートフォンで簡単にできます！

↑ オンライン手続きサイト

内容	問い合わせ先
市県民税・森林環境税 (普通徴収分)	納税課 ☎073- 435-1038
固定資産税・都市計画税	
軽自動車税	
後期高齢者医療保険料 (普通徴収分)	保険総務課 ☎073- 435-1062
国民健康保険料 (普通徴収分)	国保年金課 ☎073- 435-1214
介護保険料 (普通徴収分)	介護保険課 ☎073- 435-1334
母子父子福祉資金貸付金	こども家庭課 ☎073- 435-1219
寡婦福祉資金貸付金	
市営住宅使用料	住宅政策課 ☎073- 435-1099
市営住宅専用水道料	
★地域汚水処理施設使用料	河川港湾課 ☎073- 435-1090
★若竹学級利用料	青少年課 ☎073- 435-1235
水道料金・下水道使用料	営業課 ☎073- 435-1128
☆農業・漁業集落排水処理施設使用料	営業課 ☎073- 435-1246

<口座振替ができる銀行>

紀陽銀行、池田泉州銀行、南都銀行、三十三銀行

ただし、★がついているものは、紀陽銀行、南都銀行、三十三銀行でできます。

☆がついているものは、紀陽銀行だけでできます。



◆ **令和6年度 納税カレンダー**

税金は、締切までに払ってください。

税目 納期限	固定資産税都市計画税	市県民税 森林環境税 (普通徴収分)	軽自動車税 (種別割)
5月	全期・1期 5/31		全期 5/31
7月	2期 7/31	全期・1期 7/1	
9月		2期 9/2	
10月		3期 10/31	
12月	3期 12/2		
令和7年1月	4期 1/31	4期 1/6	

<払う方法>

- ①納付書で払う (銀行、コンビニエンスストアなど)
- ②口座振替
- ③スマートフォンの決済アプリ (PayPayなど)
- ④地方税支払いウェブサイト



税金についての問合せ先：納税課 ☎073-435-1038

◆ **今月の保険料の締切**

介護保険料 (4月期分) 4月30日 (火) まで 問合せ先：介護保険課 ☎073-435-1334

◆ **茶室紅松庵落成50周年記念茶会**

和歌山城にある茶室「紅松庵」で、お茶会に参加しませんか？

和歌山歴史館にある、茶室についての展示を見ることができます。



裏千家の茶会 5月11日 (土) 12日 (日)

表千家の茶会 5月18日 (土) 19日 (日)

それぞれ1日4回 午前9時30分～、午前11時～、午後1時～、午後2時30分～

※1回の茶会には、15人が参加できます。

申込のしかた：電話してください。4月15日 (月) から受付を始めます。参加する人がいっぱいになったら、受付を終わります。

電話で、①参加したい日時②名前③電話番号④一緒に参加する人数(5人まで)を教えてください。

料金：大人800円、こども(中学生まで)700円

申込先：和歌山城 整備企画課 ☎073-435-1044

◆ 和歌の浦アート・キューブ音楽祭2024

5月5日（日）午後6時30分～ ジャズコンサート
 5月6日（月）午後1時30分～ 吹奏楽コンサート
 5月5日・6日（日・月）午前11時～午後4時30分 楽器の展示会
 問い合わせ：和歌の浦アート・キューブ ☎073-445-1188 ※火曜日は休み



◆ 収入が少ない家庭への給付金



①「均等割のみ課税世帯への給付金」 10万円

「住民税均等割のみ課税世帯」とは？
 →住民税は「所得割」と「均等割」に分かれています。均等割のみ課税世帯とは、均等割の住民税は課税されているが、「所得割」の住民税は0円の世帯（家庭）のことです。

＜給付金のもらい方＞

対象になりそうな家庭には、3月に「確認書」という紙を送っています。確認書に必要事項を書いて、郵送してください。確認書が届いていないが、給付金の対象になるかわからない人は、相談してください。

②こども加算給付金 こども1人に5万円

もらえる世帯：18歳以下のこどもを扶養している世帯で、令和5年度の住民税が非課税か、均等割のみ課税されている世帯

＜給付金のもらい方＞

対象になりそうな家庭には、4月に「確認書」という紙を送ります。確認書に必要事項を書いて、郵便で送ってください。確認書が届いていないが、給付金の対象になるかわからない人は、相談してください。

※①も②も、2023年12月1日に、和歌山市に住んでいた人が対象です。

相談：物価高騰重点支援給付金事務局 ☎0120-969-861 ☎073-499-5184

● 「市民大学」で勉強しませんか？

	講座の内容	回数	講座の日	時間	人数
2年コース	初級囲碁	①7	5/15～2/19の水曜日	13:30～16:00	20
	将棋	①7	5/28～2/18の火曜日	13:30～15:00	20
	民踊	①6	5/21～3/4の火曜日	13:30～15:00	20
	コーラス	①6	5/17～2/21の金曜日	9:30～11:30	25
	日本画	①6	5/28～2/18の火曜日	13:30～16:00	20
	園芸	①6	5/17～2/28の金曜日	13:30～15:30	15

	しゃこうだんす	⑩	5/22 ~ 2/26	すいようび の水曜日	13:30~14:30	20
	しょきゅうはいく	⑩	5/23 ~ 2/20	もくようび の木曜日	9:30~12:00	15
	すいぼくが	⑩	5/17 ~ 2/21	きんようび の金曜日	13:30~15:30	15
	しょきゅうえいかいわ	⑩	5/23 ~ 2/27	もくようび の木曜日	18:30~20:00	15
1 年 コ ー ス	しょきゅうしょどう	⑩	5/24 ~ 2/21	きんようび の金曜日	9:00~11:00	15
	しょきゅうしょどう	⑩	5/21 ~ 3/4	かようび の火曜日	10:00~12:00	20
	しょきゅうペンしゅうじ	⑩	5/17 ~ 2/28	きんようび の金曜日	9:30~11:00	15
	すとれっちそうたいそう	⑩	5/24 ~ 2/28	きんようび の金曜日	10:00~11:00	25
	たいごくけん	⑩	5/23 ~ 2/20	もくようび の木曜日	10:00~11:00	20
	しょしんしゃわーど	⑩	5/21 ~ 2/18	かようび の火曜日	13:00~14:30	15
	しょきゅうとざん	⑩	5/23 ~ 2/27	もくようび の木曜日	9:30~11:30	15
	まじっく	⑩	6/6 ~ 2/20	もくようび の木曜日	13:30~15:30	15
	よが	⑩	5/21 ~ 2/18	かようび の火曜日	18:30~19:30	25
	しょきゅうしゃしん	⑩	5/21 ~ 2/18	かようび の火曜日	18:30~20:00	15
	しょきゅうしゅわ	⑩	5/23 ~ 2/27	もくようび の木曜日	18:30~20:00	15
	おうようしゅわ	⑩	5/22 ~ 2/26	すいようび の水曜日	10:00~11:30	15
	りんぱかいぜんうんどう	⑩	5/21 ~ 3/4	かようび の火曜日	9:30~10:30	25
	たいしょうこ	⑩	5/23 ~ 2/20	もくようび の木曜日	13:30~15:00	15
	しょきゅうせんりゅう	⑩	5/17 ~ 2/21	きんようび の金曜日	13:30~15:30	15
しょきゅうしぎん	⑩	5/22 ~ 2/19	すいようび の水曜日	14:00~15:30	20	

りょうきん ねんかん えん 料 金：1年間で3000円。ただし、「初心者ワード講座」は4000円。教科書や道具を買うために、別にお金が必要です。

もうこ ひと いじょうわかやまし す ひと がっこう かよ ひと はたら ひと
申し込みめる人：18歳以上和歌山市で住んでいる人、学校に通っている人、働いている人。

もうしこみ
申込のしかた：

がつ 16日 (かようび) までに届くように、往復はがきを送ってください。

はがきの【往信側】には、受けたい講座名・住所・名前(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を書いてください。【返信側】には、あなたの住所(郵便番号も)と名前を書いてください。

あてさき わかやましこびとちよう しみんだいがく がかり
宛先：〒640-8226 和歌山市小人町29 あいあいセンター「市民大学」係
☎073-435-5246

もうこ ひとり こうざ
※申し込みめるのは、1人1講座まで。

もうしこみ ひと おお とき ちゅうせん
※申込する人が多い時は、抽選があります。

ちゅうせん けっか か おく
抽選の結果は、はがきに書いて送ります。

しょきゅうい こ むすか しょしんしゃ きゅう
※「初級囲碁」の難しさは、初心者から5級ぐらいです。



日本語

外国人のための生活相談

予約優先

◇相談日時:

日本語・英語 -----	水曜日以外の毎日	10時～16時	◇相談場所:和歌山県国際交流センター
フィリピン語・中国語 ---	月・木・土曜日	10時～16時	◇対応言語:日本語、英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語
ベトナム語 -----	木・日曜日	10時～16時	

英語

Consultation for Foreigners

Appointments are prioritized

◇Days and Time:

Japanese, English -----	Everyday except Wednesdays	10:00 a.m. ~ 4:00 p.m.	
Filipino, Chinese -----	Mon, Thu, Sat	10:00 a.m. ~ 4:00 p.m.	◇Place: Wakayama International Exchange Center
Vietnamese -----	Thu, Sun	10:00 a.m. ~ 4:00 p.m.	◇Languages : Japanese, English, Chinese, Filipino, Vietnamese

中国語

以外国人为对象的生活咨询

预约优先

◇咨询日・咨询时间:

日语, 英语 -----	每天 (除了周三以外)	10点 ~ 16点	◇咨询场所: 和歌山县国际交流中心
菲律宾语, 汉语 -----	周一, 周四, 周六	10点 ~ 16点	◇咨询语言: 日语, 英语, 汉语, 菲律宾语, 越南语
越南语 -----	周四, 周日	10点 ~ 16点	

フィリピン語

Konsultasyon para sa Dayuhan

Prayoridad sa mga may appointment

◇Araw at oras:

Hapon, Ingles ---	Araw-araw maliban tuwing Miyerkules	10:00 a.m. ~ 4:00 p.m.	
Filipino, Intsik ---	Lunes, Huwebes, Sabado	10:00 a.m. ~ 4:00 p.m.	◇Lugar : Wakayama International Exchange Center
Vietnamese -----	Huwebes, Linggo	10:00 a.m. ~ 4:00 p.m.	◇Wika: Hapon, Ingles, Intsik, Filipino, Vietnamese

ベトナム語

Tư vấn đời sống dành cho người nước ngoài

Ưu tiên đặt lịch trước

◇Thời gian tư vấn:

Tiếng Nhật, Anh ---	Các ngày trong tuần trừ ngày thứ tư (Từ 10:00 am ~ 4:00 pm).	◇Địa điểm: Trung tâm giao lưu quốc tế Tỉnh Wakayama.
Tiếng Philippines, Trung ---	Thứ hai, năm và thứ bảy. (Từ 10:00 am ~ 4:00 pm).	◇Ngôn ngữ: Tiếng Nhật, Anh, Trung, Philippines, Tiếng Việt.
Tiếng Việt -----	Thứ năm, chủ nhật. (Từ 10:00 am ~ 4:00 pm).	

お問い合わせ先 : 和歌山県国際交流センター (Wakayama International Exchange Center)

〒640-8319 和歌山市手平 2-1-2 ビッグ愛 8階
Wakayama Big Ai Building 8th floor, Tebira 2-1-2 Wakayama City



Tel : 073-435-5240 Fax : 073-435-5243 <https://wak-kokusai.jp/>

日本語

外国人のための無料法律相談

～法テラスの契約弁護士が担当します～

*完全予約制

- ◇相談日時：2024年5月16日,7月18日,9月19日,11月21日, 2025年1月16日,3月13日 *午後1時～4時
◇相談内容：民事・家事・行政事件（*刑事事件は対象外）
◇相談対象者：日本に居住する収入・資産が一定基準以下の外国人
◇相談場所：和歌山県国際交流センター
◇対応言語：日本語、英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語

英語

Legal consultation for Foreigners

Only by appointment

～A contract lawyer of Hoterasu gives legal advice～

- ◇Days and Time : 2024 [5/16, 7/18, 9/19, 11/21] 2025 [1/16, 3/13] * 1:00 p.m.~4:00 p.m.
◇Matters you can consult: Civil Affairs, Family Matters, Administrative matters *Criminal cases are excluded.
◇Place : Wakayama International Exchange Center
◇People who can consult: Foreigners living in Japan whose income/assets are lower than the certain criteria.
◇Languages : Japanese, English, Chinese, Filipino, Vietnamese

中国語

以外国人为对象的法律咨询

完全实行预约制

～咨询由日本司法支援中心签约律师担任～

- ◇咨询日・时间：2024年5月16日,7月18日,9月19日,11月21日, 2025年1月16日,3月13日 下午1点～下午4点
◇咨询内容：民事，家事，行政案件（不包含刑事案件）
◇咨询对象：居住在日本的外国人，并且收入・资产在
规定基准以下
◇咨询场所：和歌山县国际交流中心
◇咨询语言：日语，英语，汉语，菲律宾语，越南语

フィリピン語

Legal na konsultasyon para sa Dayuhan

Kinakailangan ng appointment

～Ang tagapagtanggol na may kontrata sa Hoterasu ang mamamahala sa konsultasyon～

- ◇Araw at oras: 2024 [5/16, 7/18, 9/19, 11/21] 2025 [1/16, 3/13] * 1:00 p.m.~4:00 p.m.
◇Bagay na maaaring ikunsulta: Usapin na sibil, pamilya at administratibo *Hindi kasali ang kriminal na kaso.
◇Lugar : Wakayama International Exchange Center
◇Mga taong maaaring kumunsulta: Mga dayuhang namumuhay sa Japan at ang kanilang suweldo/ari-arian ay hindi hihigit sa pamantayan.
◇Wika: Hapon, Ingles, Intsik, Filipino, Vietnamese

ベトナム語

Tư vấn về pháp lý dành cho người nước ngoài

*Toàn bộ phải liên hệ đặt lịch trước

～ Sẽ nhận được sự tư vấn từ Luật sư theo hợp đồng từ Trung tâm pháp lý～

- ◇ Thời gian : Năm 2024 cụ thể - (16/05); (18/07); (19/09); (21/11). Năm 2025 cụ thể - (16/01); (13/03).
◇ Nội dung: Vấn đề dân sự; Các vấn đề gia đình; Thủ tục hành chính, hồ sơ; (*Trừ các vấn đề liên quan đến hình sự).
◇ Địa điểm: Trung tâm giao lưu Quốc tế Tỉnh Wakayama.
◇ Đối tượng : Người nước ngoài sinh sống tại Nhật Bản có thu nhập, hoặc tài sản thấp hơn tiêu chí nhất định hoặc luật định.
◇ Ngôn ngữ: Tiếng Nhật, Anh, Trung, Philippine, Tiếng Việt.

お問い合わせ先：和歌山県国際交流センター（Wakayama International Exchange Center）

〒640-8319 和歌山市手平 2-1-2 ビッグ愛 8階
Wakayama Big Ai Building 8th floor, Tebira 2-1-2 Wakayama City



Tel : 073-435-5240

Fax : 073-435-5243

<https://wak-kokusai.jp/>

ねんど わかやまし
2024年度 和歌山市
にほんごきょうしつ
在住外国人のための日本語教室 (前期)

わかやまし にほんご
和歌山市に住んでいる、または 仕事をしている 外国人のために、日本語
教室を開きます。



【コースの内容】それぞれ、15回ずつのコースです。

コース1	ひらがな、カタカナの勉強から始めるコースです。 2023年度後期の「入門コース」の続きです。
コース2	ひらがな・カタカナを読むこと・書くことができる人は、初めての人もこのコースに参加することができます。

場所	和歌山市役所 7階 記者会見室
費用	無料 (教科書は自分で買ってください。)
教科書	「にほんご 45時間」にほんご 45時間れんしゅうちよう ※ 教科書は書店やオンラインで注文して買ってください。
先生	平野典子 先生
いつから	2024年5月から
時間	【コース1】木曜日 午後6:30 ~ 午後8:00 【コース2】火曜日 午後6:30 ~ 午後8:00 ※ 火曜日・木曜日 が 祝日 の ときは、休み です。
定員	各コース 20人 ※人がいっぱいばいばいでなければ、途中から参加できます。

【スケジュール】

コース1(木曜日)		コース2(火曜日)	
5月	16日、23日、30日	5月	14日、21日、28日
6月	6日、13日、20日、27日	6月	4日、11日、18日、25日
7月	4日、11日、18日、25日	7月	2日、9日、16日、23日、30日
8月	1日、8日、22日、29日	8月	6日、20日、27日

【申し込み方法】 ① または ② の方法で申込みをしてください。

① QRコードまたはURLの申込みフォームから
オンラインで申込み。



※ 最初の授業のときに、『在留カード』を持って
来てください。

<https://logoform.jp/form/fKMM/447062>

② 『在留カード』を持って、市役所10階の国際交流課に来て申込み。

※ 2023年度から続けて教室に参加する人は、再び申込みを提出
する必要はありません。

<問合せ>
和歌山市役所 10階 国際交流課

Tel:073-435-1010 E-mail:kokusai@city.wakayama.lg.jp